ひかーり

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話横芝242—243

町の状況
人口　11,220人
世帯　2,367世帯
面積　33.36平方キロ

納税お知らせ板

所得税の確定申告
個人事業税申告
個人住民(町県民)税申告
は3月15日まで

祝祭日には国旗を掲げましょう

綜合優勝は光中陸上Aが

一般の部　越川杯は古屋A・Cチームに

二月十日、第一回町内駅伝大会が開催されました。これは十一日の建国の日を認識し意義あるものとする事と併せて、たくましい体力と精神力を養い、旺盛な生命力を持った町民を育成する目的で開催したものです。

コースは役場前をスタートし富下倉庫前から篠本二区公民館前を折りかえし再び役場前へ、更に南は関十字路で折りかえし役場前にゴールする全長二十六、四キロ・八区間のコースでした。

出場の中学生四・一般七チームの選手は十時役場前をスタートし、沿道をうめた大勢の声援を背に日頃の体力と精神力を精一杯競いました。その結果中学生の陸上Aチームは終始先頭をはしり、堂々の綜合優勝をなしとげました。

また当町の生んだ代表的長距離ランナー、越川泰男さんが古屋チームの選手として三区を走り、期待どおりの成績をあげ大会を盛り上げた一方この大会のために立派な優勝杯を寄贈くださいました。そこで町では越川杯として中学校と一般の優勝チームにそれぞれ授与し、永く越川さんの功績をたたえ、あとに続くランナーが生まれる事を期待する事にいたしました。

なお成績は次の通りです。

【中学生の部】

優勝　光中陸上部A（1時間36分21秒）②野球部③体育クラブ④陸上B

【一般の部】

優勝　古屋A・C（1時間39分10秒）②~~役場A、C（1時間39分10秒）~~②役場A③青年クラブ④ヤングバイキング⑤白濤⑥小川台⑦役場B

＝区間賞＝

・中学の部

一区椎名文彦（陸A）10分
二区秋葉精一（陸A）15分44秒　三区向後輝雄（陸A）15分34秒　四区実川正夫（陸A）10分17秒　五区石川三郎（陸A）10分08秒　六区川島康雄（陸A）12分05秒　七区西川清人（陸A）12分35秒　八区伊藤市郎（陸A）9分58秒

・一般の部

一区越川輝男（古屋）11分02秒　二区布施広志（青年クラブ）16分06秒　三区越川泰男（古屋13分44秒　四区大木義弘（白濤）10分40秒　五区林繁樹（古屋）10分29秒　六区浅野喜八郎（役場A）12分49秒　七区向後勝（古屋）12分29秒　八区実川博巳（役場A）10分14秒

第一回町内駅伝大会スタート

議会だより

一月二十二日午前九時、臨時町議会が役場に招集されました。

開会にもとづき議事日程に入る前に町長より十二月以降の町当局の処理事項、又新な方針等について報告され、次のように述べられました。

第一に神奈川県二の宮町との姉妹契約の段階にあること

第二は四十三年一月より十二月までの月間運動実施

第三は二月十一日紀元節にちなみ、二月十日の青少年駅伝実施

第四は昭和四十三年予算編成のしきしめ、そして産業振興文教政策、社会福祉の三点の事業方針について

その他として使用料、手数料値上実施等について報告されました。

臨時議会は議事日程了承したあと、次の議案が上提されました。

新しく建設される、光町営東陽と畜場のさく井並びに給排水衛生設備の請負契約締結について、議会の議決を求めるため議案第一号として提案されましたが、その結果、契約の相手方は光町木戸一、二二〇番地畔蒜工務店が契約金一、五五〇万円で昭和四十三年三月三十一日までに工事が完了するよう、原案とおり可決決定されました。

議案第二号は二又地先の土地改良事業追加実施について提案されましたが、これはは先に二又地先の土地改良事業を実施した際の農用地等交換分合付帯農道事業の追加で、その追加工事は、U字溝三四三米、張芝一、九七六、二平方米、買収用地二五〇平方米、着工及び完工の予定時期が昭和四十三年二月十日から、昭和四十三年三月三十一日まで、追加事業費が八七万円実施方法は町直営事業によるもので、これも原案どおり可決決定されました。

以上議案第一号、第二号に於て活発な質疑応答がなされ午前十時四十五分閉会されました。なお、この日は白浜地区婦人会の方々が熱心に傍聴されました。

さあ青だ、いやもう一度みぎ・ひだり

家庭教育学級開設

四月より日吉・南条で

近年青少年問題が強調され単に青少年の非行防止だけでなく、ひろく青少年健全育成面からの家庭教育の重要性があらためて強調されていますとくに最近の青少年の非行、犯罪の傾向が数のうえにおいても急激に増え、しかも年令の低下、学生生徒の占める割合の増加、中産階級の子弟から比較的犯罪青少年がでるといったことなどから、青少年に対する家庭でのしつけ、指導の必要性が強調されてきています。

この様なことから、家庭生活のなかで両親あるいは、両親に代るべき年長者が、その子女に対して行う教育……いわゆる家庭教育を充実するために、家庭教育学級が開設されることになりました。これは南条、日吉のPTAと小学校が、社会教育活動の一貫として教育委員会と密接に連けいをとりながら、主に両親の子ども教育に対する考え方を学んでいただこうとするものです。いままでの婦人学級同様農閑期を利用し、年間二十〜三十時間程度の学習時間を予定していますが、多くの皆さんの学級参加を希望します。

なお詳細は後日お知らせしますが、学校にもおたずねください。

税務だより

所得税、事業税、住民税の申告時期です、期限は何れも三月十五日ですので次のことに御留意の上御忘れなく申告して下さい。所得税の申告書を提出した人は、住民税及び個人事業税の申告はする必要がありませんが、これらの方は確定申告の裏面に住民税、事業税に関する事項の欄がありますから、かならず記入して下さい。所得税の申告義務のない方で個人事業税またわ、住民税の義務のある方は、海匝支庁又は役場税務課へ提出して下さい。申告をしていただく方で、申告用紙がお手もとにとどかない場合は、税務課に用意してありますからとり寄せて必ず申告し、知らないために損をすることのないよう、どんな事でも結構ですから気軽に相談して下さい。なを、所得税の還付を受けられる方は早めに申告をしてくださる様御願いします。

社会教育の窓口強化

社会教育委員かわる

明るい住みよい社会を形成することは、私たちの義務と願いです。

教育委員会学校教育と社会教育を通し、健全な青少年育成と文化向上等につとめておりますが、これを一層強力に推進するために、教育委員会の協力機関として社会教育委員会が置かれています。これがおかれた趣旨は、社会教育行政に民間の意見を反映する事にあるのですが、このたび任期満了にあたり、次の二十名の方々が先の教育委員会で選ばれ、二月一日より二年間ご協力いただく事になりました。民間社会教育活動の奨励助長と、皆さんの要求を教育的に組織するためにも、こうした方々にぜひご相談ください。（順不同）

郡司	辰二	男	篠本三区
森	真一	〃	新井
実川	芳男	〃	日吉小
川島	通則	〃	二又
越川	せつ子	女	篠本三区
加瀬	直斗	男	南条小
須合	一平	男	小川台
林	勝	〃	〃
岩沢	又一	〃	芝崎
鈴木	ゆき	女	台
鈴木	つね	〃	橋場
浅野	三郎	男	入
伊藤	秀雄	〃	古屋
加瀬	栄治	〃	原方
越川	伸	〃	宮内
伊橋	健一	〃	五ノ神
伊藤	彦四郎	男	尾垂六区
平山	多美	女	長塚
川野	稔	男	白磯
大木	秀夫	〃	木戸

農免道路一期工事始まる

関係部落を始め、地主の御理解御協力により、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業として認可された、二又より、小川台、台、小田部を通り母子に至る全長二千五百八拾六メートルの、農道整備事業の一部（二又より台部落までの千百拾四メートル）工事の入札が去る一月二十六日県庁で行なわれました。その結果、八日市場市上谷中二千百七拾七番地平和建設興業株式会社（取締役社長角田利夫）が請負現在三月二十五日完了をめざして着工中であります。

尚四十二年度事業として、土工、土留工、側溝工等の一部が行われます。

火災はみんなで防ごう!!

明るく住みよい町をつくるため、町では一月より「月間運動」目標を樹てて、みなさんにご協力をお願いすることになりました。二月は防火防犯月間でしたが、町では昨年の火災発生件数は十三件で非常に多く損害も四、三〇〇万円に達しております。今年も山火事等を入れてすでに四件の火災が発生しております。

そこで昨年八日市場警察署が扱った町の火災発生原因などを調べてみると次のようなことが、その原因になっております。第一位はタバコの火のようですが火災が発生しますと警察ではあらゆる角度から原因を調査しますが、例へば誰もいない神社やお寺、また通りの近くにある火の気のない物置、納屋から火が燃え出している、以前にアベックとかものもらいなどが入り込んでいた事がある場合等、この火災の発生は多くがタバコの火の不始末によることが多いようです。

今のタバコは非常に品が、よいため吸いがらを捨てる場合は火を完全に消すようにしないと思わぬ大火を招く恐れが、充分考えられます。

そこで、このような建物についてはよく戸締りをすることや、できれば鍵を掛けて人が、簡単に入れないようにすると同時によく見廻ることが大切です。

次に多いは豚や鶏などの温度をとるために発生した火災が二件あります。百二十五ワットの赤外灯二つを廻りのワラむしろに近づけすぎたため過熱したもの、育すう器に石油コンロを使い、その火が強すぎて火事になったものですが、専問家の実験によると赤外灯百ワットのむきだし電球をワラにふれさせて、つけておくと四十分で発火します。六十ワットの電球を布団、マットレスにふれさせてみると一時間二十分で燃えだします。

このほかいろいろの実験の例があるが、四十ワットの電球でも危険なことが、わかりました。

そこで、まず、火が燃えるには

- そこに燃えやすい物があること。
- 熱が上りすぎたこと（四十度以上）
- 空気（酸素）があること等

三つの条件が揃いますと、火事になるもので、電気アイロン、電気コンロ、ヘヤードライヤーなど、みんなその取扱い方によっては大変なことになります。

使い方には充分気をつけましょう。

次はたき火などの不始末ですが、農家の庭先で、ゴミ屑を燃しよく消しておかなかったためと籾がらを燃して取り灰から相当の時間がたって燃え出し火事になった例もありこのような場合はよく水をかけるとか、土で埋めてしまうとか完全に始末をするようにしましょう。

次に残る四件の原因は

- スレートの煙突の過熱からワラ屋根に
- 手に持ったローソクの火から障子に燃え移る。
- 農家の作業所に敷いてあったワラ屑などが発酵して（自然発火）発生した火災

その他になっておりますがこのうち自然発火などは珍らしい例で長雨のあった後とか湿気のある場所に長い間ゴミ屑などを重ねておきその発酵熱によって起る火災がありますので、特に農家のみなさんはこの点注意が必要だと思います。

また煙突の過熱によって天井板とか屋根に燃え移る場合風の強い日には「火の粉」がとんで、火事になる場合もよくあります。

以上昨年の火災発生原因を中心に申し述べましたが、一人一人が火災予防の認識を深め町からは火災の発生のないようにしたいものです。

大丈夫と思うこころが
火事の元